

○福岡県警察行政職員身分証明書規程（概要）

昭和62年2月10日

福岡県警察本部訓令第3号

この訓令は、福岡県警察に勤務する警察行政職員に貸与する身分証明書に関し、必要な事項を定めるものである。

主な内容として

- 身分証明書の制式
- 身分証明書の貸与事務
- 身分証明書の返納
- 身分証明書の点検

などの項目からなっている。